

【基調講演2】「ファミリー・ジャスティス・センター（FJC）モデル
—米国におけるファミリー・バイオレンス被害者のためのワンストップ・サービスの導入事例—」

米国ワイオミング州スウィートウォーター郡公選検事
ブレット・ジョンソン Brett. L. Johnson
<編集>前特別捜査幹部研修所主任教授 平居秀一

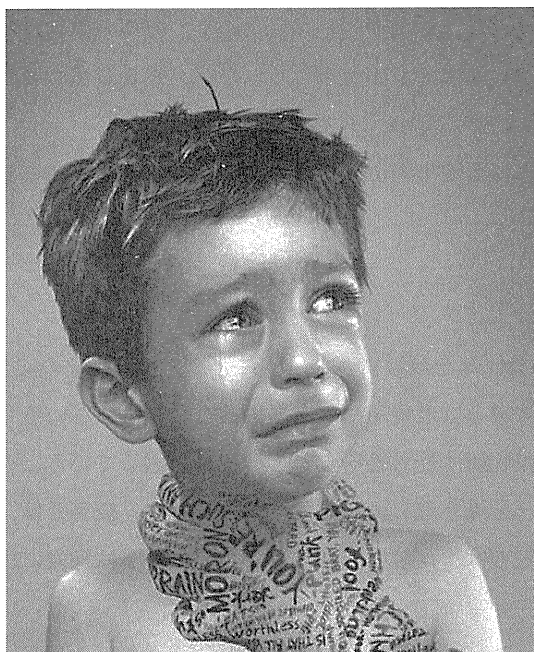
1 なぜFJCが必要なのか

この写真（写真1）を見て、皆さんはどんなふうにお感じになるだろうか。子どもの前でドメスティック・バイオレンス（DV）があった場合、他の国（例えば米国ワイオミング州）とは異なり、日本では児童虐待として扱われると聞いて非常に良いことだと思った。

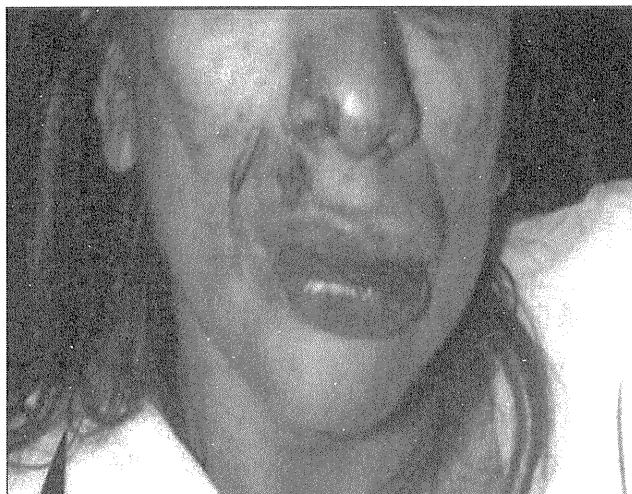
こういう子どもたちは、DVを目の当たりにし、学校の成績も振るわないだろう。精神衛生上の問題を抱えるだろうし、うつ病になるかもしれない。そして、人間関係において生涯問題を抱えることになる可能性が高いし、トラブルを起こして少年院等に収容されてしまう可能性も高い。成人後に刑務所入りしてしまうかもしれない。そして自分自身、虐待をする加害者の方になる。暴力を振るったり、暴力の脅威を使って自分の欲することを得ようとするかもしれない。子どもへのダメージは、計り知れないだろう。

こういう写真がある（写真2）。警察官の方、検察官の方、アドボケート（注：DV被害者を支援する篤志家の意で用いられている。以下同じ。）の方は、こういう写真は嫌というほどご覧になっていると思う。

（写真1）



（写真2）



私が今日話すことの中で最も重要な点は、こういう写真を見たときに怒りを覚えなければならないということだ。社会に変化をもたらそうと思うくらい怒りを覚えなければならない。これは正しくないと思わなければならない。被害者が起訴してもらいたいと思うか否かは別として、私どもとして行動に出なければならない。責任を

私どもが担っていかなければならない。責任が被害者にあるとするならば、あたかも被害者に「被害を加えてくれ」という的を付けているようなものだ。

今日の概要だが、なぜファミリー・ジャスティス・センター (FJC) が必要なのかという話をしたい。FJCとは何か。世界のどういうところにあるか。そして、どうやってこれを日本に導入できるかという話をしたいと思う。

2 被害者がセンターを必要とする理由

なぜ被害者がFJCを必要とするのか。典型的なDV被害者のことを考えてほしい。お金を持っていないし、友人・家族から孤立している。加害者は被害者をしばしば孤立化させるからだ。そして、行く先もない。つまり、加害者というしか選択肢がないという状況だ。

暴力が始まり、警察が呼ばれると、日本の場合は米国と比べて逮捕が少ないと聞いているが、米国では、警察は加害者を逮捕する。通常、加害者は男性であることが多く、男性が連行されていく。その後、女性が「もうこういうところからは出ていこう」、「何らかの助けを求めたい」と思った場合、どこへ彼女は行くだろうか。

被害者へのサービスはいろいろなところ分散している。東京には1,300万人が住んでいるというが、そんなにたくさんの人がいる中で、必要な支援をどうやって求めるか。どこに行くのか。裁判所はどこなのか。被害者にとって安全な場所はどこなのか。被害者は警察に行くべきだろうか。行くべきであるとして、取調室で事情聴取されるのだろうか。

もしFJCがなければ、警察の取調室で事情聴取を受けることになるが、米国では、取調室は白い壁の小さな部屋であり、椅子が床に固定されている。被疑者を脅すような造りの場所で事情聴取を受けることになる。FJCは、被害者にふさわしい環境を提供する。

場合によっては検察官のところに行かなければならない。検察官はまた別のところにいる。郊外の農村地域においては、交通の問題があるかもしれない。被害者は幼い子どもを抱えているかもしれない。彼女がこの制度の中でいろいろなところに連れ回される間、子どもはどうするのだろうか。

最初のFJCが設立されたサンディエゴでは、FJCの設立前、被害者は刑事司法制度の中で潜在的には最大32の異なる場所をたらい回しにされた。

3 被害者の言い分に耳を傾ける

FJCが一つのモデルとして言っていることは、被害者の言い分に耳を傾けようということだ。我々自身の安全・安心のためではなく、彼らの安全・安心のために、である。被害者は刑事司法制度を恐ろしいと感じているし、法的なプロセスも知らない。裁判所に助けを求めたくても、裁判所は最も恐ろしいところだと感じている。そして、いろいろなところをたらい回しにされ、自分のストーリーを繰り返し語らなければならない。被害者は、サービスをどこか1カ所でまとめて提供してほしいと言う。被害者は、たらい回しにされたいなどは絶対に言わないものだ。

4 ファミリー・ジャスティス・センター (FJC) とは？

FJCとは何か。これは私の定義であって、必ずしも公式な定義ではないが、「各方面の専門家が一堂に会し、被害者の希望やニーズに沿った形で熱心に支援を提供するところ」である。

この中には三つの要素が含まれている。一つは、熱心なプロフェッショナルがいるということだ。質問するが、

警察官と元警察官の方は手を挙げてほしい（注：複数の挙手があった。）。そのうち、DVの現場に行くのが好きだったという方は何人いるだろうか。自分が最もしたいことはDVの現場に行くことだという人は手を挙げてほしい（注：挙手した者はいなかった。）。

同じことが世界の他の国についても言える。警察官100人のうち、朝起きて、今日はファミリー・バイオレンスについて何かしたい、これを専門的にやりたいという人は1人ぐらいしかいないかもしれない。しかし、そういう人をぜひ見つけて、他のプロフェッショナルと一緒にFJCで働いてもらわなければならない。

警察官だけではない。検察官も同じだ。検察官もDVの案件は扱いたくない。非常にごちゃごちゃして、やっかいだし、分かりにくい。陪審員も理解困難と感じている。検察官100人のうち、DV、児童虐待、性的暴力、高齢者の虐待を扱いたいという人は、1人いるかないかだろう。しかし、是非ともこれをやりたいという検察官を見つけて、警察官と一緒に頑張ってもらわなければならない。被害者は、自分の相手をしてくれる人がやる気のない人である場合、必ずそれを察知するものだ。

100人のうち99人がやりたくなくてもいい。それは理解できる。しかし、熱意を持った人を見つけて、1カ所に集めなければならない。被害者の立場で考えるならば、FJCに行って、スタッフが皆熱意を持って支援してくれたならば、被害者は真実を語る可能性が高い。そして、熱意を持った人たちに囲まれば、暴力から子どもを遠ざけようという意思を持つだろう。

最後の点として、被害者が希望する形でニーズを満たすということだ。検察にしろ、警察にしろ、あまりフレンドリーな場所ではないから、子どもを連れてそういうところには行きたくないだろう。そうすると、子どもをどうしたらいいだろう。

FJCなら、子どもが遊べる部屋がある。お母さんは窓を通して子どもを見ることができる。自分が支援されている間、子どもは安全で傷つけられることがないことを確認しながら、過ごすことができる。また、FJCは加害者のアクセスを制限しているから、加害者がベルを押しても、あえて入れない限り、決して入場することはない。

5 世界各地のFJC（右図参照）

FJCは、いろいろなところにある。リストはまだまだ続く。いろいろな文化、いろいろな場所にある。地理的にも分散している。全ての場所でうまく機能している。世界にそんなにたくさんあるわけではない。私の管轄区であるワイオミングなど米国に80、世界各地には100ぐらいある。このほか、FJCの開設に向けて積極的に活動している地域が世界中で140ほどあり、いずれ開設されるだろう。

世界各地のFJC

- 台湾
- ロシア
- ベラルーシ
- ヨルダン
- スウェーデン
- ポーランド
- イタリア
- オランダ
- メキシコ
- イギリス
- カナダ
- ドイツ

6 受けられる支援

FJCは、被害者が必要としている支援を提供する。まずは保護命令が要るだろう。アドボケートと話して、セーフティ・プランを立てることを必要としているだろう。被害者にとって、家を出るということは、単なる事象ではなく、新たなプロセスの始まりだ。被害者はFJCに逃れるわけだが、警察官や検察官はフラストレーションを感じる。警察官や検察官の方は、「あなたが出ていかないから悪いのではないか」と被害者について思うこともあるだろう。

被害者は、家を出ていった場合に死亡する可能性すらもある。だから、出ていかないことが多い。しかし、米

国では、1日に4人がファミリー・バイオレンスによる殺人の被害者となる。

また、FJCを出ていくと貧しくなる可能性が高い。ホームレスの問題について米国ほど日本は深刻ではないだろうけれども、ホームレスの率は日本でも高まっている。女性がホームレスになる第1の理由は、加害者から逃れてお金がなく、お金を稼ぐスキルもないということだ。

セーフティ・プランでは何をするか。もし暴力があまりにひどくなってきたら、どうやって子どもを連れて出ていくことができるだろうか。少しお金を貯める、そしてどこかに逃れるということは、アドボケートが手伝えるだろう。

次に、カウンセリングである。DVを見た子どもたちはカウンセリングを必要としている。被害者もカウンセリングを必要とする。センターはカウンセリングを行う場所でなければならない。

住居も提供されなければならない。センターの人々は住居探しを手伝う。あるいは、ビデオを通じて住宅当局と話して住宅を確保するという話をする。それから就職支援も必要だろう。就職あっせん所の人たちがセンターに来て、合理化されたプロセスで雇用の確保を支援する。

被害者が必要とする第1の要素は法的な援助である。家を出ていくとするならば、離婚をする必要があるかもしれない。家を出ていけないもう一つの理由がここにある。加害者は被害者に「お前が出ていくなれば子どもは私が取る。お前は二度と子どもに会えないだろう。」と言う。米国においては、加害者が裁判所で子どもの養育権を要請した場合には、50%の確率で加害者がその養育権を確保する。想像してみしてほしい。自分の弁護士がいなければ、50%の確率で加害者に子どもを取られるということ。

また、傷害証明も行う。小さなあざでも数日経つと全く違うものになる可能性があるため、警察が傷害証明をする。あるいは、医師も傷害証明を作成する。それを安全な場所で作成することができる。その間、子どもも安全な場所に置かれる。

7 FJCの仕組み

(1) 受付

FJCを訪れた者は歓迎される。訪問者は、FJCが適切な場所であることを確認する。医学的な治療を必要としている状況で医師がいなければ、病院に連れていく。そして、入館票に記入してもらう。

この写真(写真3)はあるFJCのロビーである。支援を求める場合、子どもと一緒にこういう部屋を見たいか。あるいは東京の警視庁に入るほうがいいのか。昨日私は警視庁本部を訪問したが、この写真とは随分様子が違っていた。

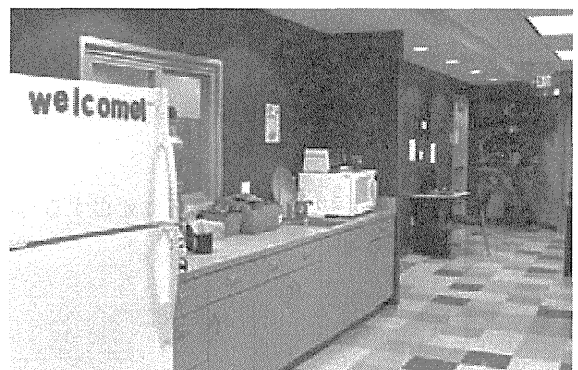
カップルが入ってきた場合は、その一方が加害者であるか否かをチェックする。被害者が加害者を伴って訪れることもあるが、加害者は入館させない。被害者は受け入れられて、快適な場所に入れてもらってコーヒーや食べ物などを与えられる。

(写真4)

(2) 内部の様子

内部の様子をもう少しお見せしよう。ほとんどのFJCにはキッチンがあり(写真4)、食べ物が得られる。夜中に来る

(写真3)



人も多く、子どもはおなががすいていることもあるし、被害者自身が食事を必要としている場合もある。また、座ってリラックスをして、話をする前に泣くことをやめなければならない人もいる。

キッズルームがある(写真5)。サンディエゴでは、シーワールドがキッズルームを設計した。なぜシーワールドがやったかという、カリフォルニア州の別のFJCがディズニーランドを手掛けた人たちにキッズルームを設計させたものだから、サンディエゴのFJCは競争心を起こしたというわけだ。ただ、ディズニーランドの方が出来が良かったので、腹を立てたようだ。

研修室がある(写真6)。この写真はサンディエゴの研修室だ。先ほど後藤先生がおっしゃったように、警察、検察官、裁判官は、ファミリー・バイオレンスについて訓練しなければならず、これには非常に時間がかかる。そして、被害者の立場に立って彼らが何を感じているかを理解できるようにするために、エンパシー(感情移入)をするということが必要だ。なぜ彼らが自分の思うように行動しないのかを理解するには、かなりの訓練が必要だ。FJCは、研修を施すところでないといけない。非常に良い研修室を持っていることが多い。

(写真5)



(写真6)

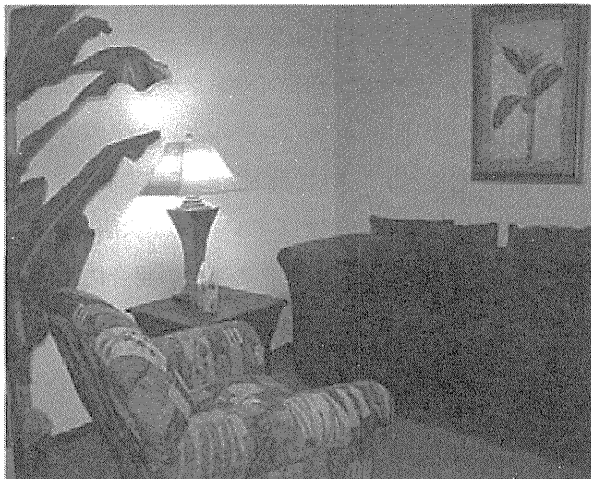


これは面接室だ。以前の面接室(写真7)は警察が設計したが、現在の面接室(写真8)は警察以外の者が設計したものだ。

(写真7)



(写真8)



(3) 支援の実施

被害者は、ナビゲーターあるいはスクリーナー（コーディネーター）と呼ばれる人と話をする。被害者に対して、センターはこんなことが提供できるという話をする。被害者は「誰に会いたいか」「いかなる支援を必要とするか」を言う。センターは被害者に対して指図をしたり、彼らの生活を支配するようなことはしたくない。被害者は、センターは何ができるかということをまず知らされ、その上で、誰に会いたいかを定める。ここが少し厄介なところではある。

機密保持の問題がある。センターでは、パートナー間における機密保持の規定がある。例えば被害者がアドボケートに提供した情報については、被害者の同意がない限り、アドボケートから警察や検察官に提供することができない。ごく初期の段階で機密保持の問題を被害者と話す。被害者は誰と共有していいかを言う。最初にセンターに来たときは、警察とは会いたくないかもしれない。それはそれでいい。誰と情報を共有していいかについて、後で気が変わるかもしれない。それでも結構だ。人によっては、1回だけしかストーリーは語りたくない、そしてその情報をみんなで共有してほしいという被害者がいるかもしれない。それもそれでいい。

(4) 退館時の聞き取り

被害者に対し支援が提供され、被害者が必要な人と面会した後、退館時の聞き取りがある。必要なサービスを得られたか、質問に対する答えは得られたかということを知る。我々のパフォーマンスはどうだったのだろうかということも聞く。そして、フォローアップのプランを被害者と話し合う。

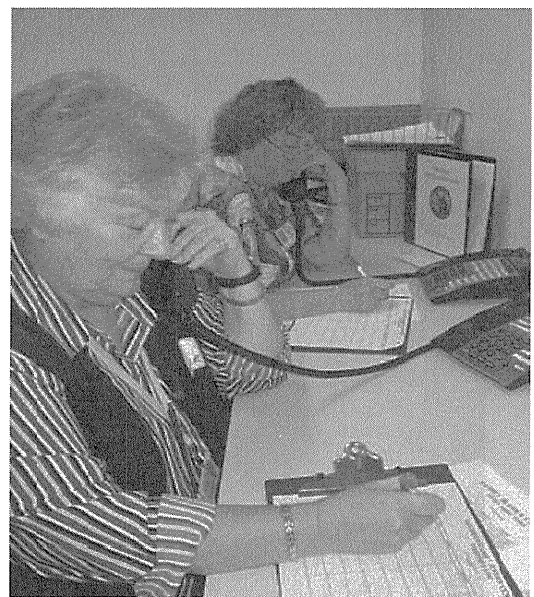
その後、被害者を車まで見送り、ここでも安心感を与える。少なくとも車までは安全に行ける、誰かが見守ってくれているんだという感じを得てもらう。

(写真9)

(5) フォローアップ

全ての相談者は、どのレベルの危険性があるとみなされているかによってタイミングが異なるものの、翌日又は翌週に、フォローアップの電話を受ける（写真9）。

言い忘れたが、相談者が初めてセンターに来るときに危険性評価を行う。ジャッキー・キャンベルという米国の教授がこれを開発した。考え方としては、質問をして被害者の情報を得て、被害者に対してその人がどのくらいの危険状態にあるのかを知らせることをする。ハイリスクの事件の場合にはフォローアップをより綿密にすることになる。



(6) 支援者について

支援者に関しては質問が出るだろう。財源や資金提供者、運営コストはどうなっているかという質問も出るだろう。多くのお金は、企業や一般市民、あるいはさまざまな慈善事業から出ている。この写真はアイダホ州ナン

パにあるFJCだが（写真10）、木の葉っぱのところ、資金拠出者の名前が付けられている。また、アラバマ州モンゴメリーのFJCでは、資金拠出者の名前が壁に貼られている（写真11）。

（写真10）



（写真11）



（7）裁判所とのテレビ会議について

なぜ被害者は保護命令を求める際に裁判所へ行かなければならないのか。通常の民事訴訟を提起する場合、原告が裁判所に行くことは必要でなく、代理人が行けばよい。しかし、保護命令を求める場合、原則として、被害者は裁判所に行き、書記官の前で署名をしなければならない。だがそれは変えることが可能だ。被害者はテレビ会議で裁判所と話すことができる。テレビ会議を使えば、加害者が見る中で裁判所に向いて署名をする必要はないということだ。

8 窓口一本化の利点

（1）被害者の時間的負担の軽減

窓口を一本化することにはどのような利点があるのだろうか。まず、被害者の時間的負担が軽減されるということだ。被害者が5ヶ所、10ヶ所、15ヶ所も訪問しなければ支援を得られないということであれば、最初の1ヶ所すら訪問しないだろう。絶対に行かない。あまりにも負担が大きい。そして、暴力の中に自分を置いてしまう。子どもたちも暴力の中に取り残されてしまう。FJCが設立されたところでは、それ以前なら1週間以上かかって受けていた支援が1日で受けられる。支援をする側としても、同じ時間でより多くの被害者を支援することができる。

（2）家庭内暴力に係る殺人の件数が急減

FJCが設立されたところでは、家庭内暴力に係る殺人の件数が急減している。日本は米国ほど殺人の発生が多くないかもしれないが、サンディエゴを例に挙げると、1985年に30件だったものが、2011年には7件、そして昨年は2件にまで減った。米国で6番目に大きな都市において、家庭内暴力に係る殺人が2件だったわけだ。驚くべきことだ。前例がない。

カリフォルニア州オークランドは犯罪の多いところだ。しかし、FJCの設立時点と比べて、家庭内暴力に係る殺

人の件数が73%も減った。ニューヨーク市のブルームバーグ市長は、FJCの設立や家庭内暴力との戦いに積極的であるが、開所から54%、半分以上も削減することに成功している。

(3) 司法制度全体にとっても有益

警察、また検察官にとって、そして司法制度全体にとって重要で、うまくいっているという実感を持っている。被害者を支援で包み込むことができる。サンディエゴのケーシー・グウィン (Casey Gwinn) は、家庭内事件の訴追の父のような人だが、被害者の70%が暴力は家の中で起きていないと言っているのを覆している。その人たちのうちの70%は検察と協力するようになっている。非常に驚くべき数字だと思う。こういった数字を見ると、警察、検察官がより積極的にこういった事件にも関わるようになってくる。

(4) その他

FJCを設立すると、関係機関の熱心な専門家を1ヶ所に集めることができる。DVの被害者は、熱心でない者が対応すると、迷惑がられていることを察知するものだ。また、FJCが対応することにより、被害者が加害者の訴追に一段と協力的になる。さらに、被害者をサポートと支援で包み込めば、被害者が加害者から離れて子どもと一緒に生活できるようになる。

9 FJCの課題

(1) 権力と支配の問題

では、FJCにはどのような課題があるだろうか。こういった問題について詳しい方はよく分かっているかと思うが、片方が権力と支配を全部持とうとする。FJCでの問題はパワーとコントロール、権力と支配だ。

警察とアドボケートは、通常、相互に協力し合うパートナーではないから、警察はアドボケートから自分たちのやっていることが間違っていると指摘されたくはない。そこがデリケートな部分だ。私が全米FJC連合と協力することの重要性を感じた理由はそこにある。というのは、ここが一番難しいところだからだ。

FJCを構成する全ての組織には、それぞれのやり方、それぞれのスタイルがある。警察は世界中どこも似ているが、個々の組織には、トップやトップ層の影響もあるのだろうが、それぞれの文化がある。そのような中、10の関係機関が連携しようとするならば、東京の警視庁の文化あるいはFJCの文化ではなく、みんなが変わらなければいけない。みんなが何かを提供しなければいけない。

(2) 資金・人的資源の問題

全てのパートナーをサポートするための資金調達が必要だ。世界的に見ても経済的な問題があって、それはワイオミングでも同じだ。資金面の問題については率直に話し合わなければならない。そして、十分なスタッフ。警察は、1人あるいは20人と、「これだけの人をFJCに送り込む」と言わなければいけない。そして、いったん約束したからには守らなければならない。

また、敵はしばしば変わる。そして指導部も入れ替わる。自分を擁護してくれた人も去るときが来るのだ。私たちは公選検事であるから、次の選挙で負けるかもしれない。次の公選検事は、もしかしたら関心を持たないかもしれない。そうすると、関係者が新しい公選検事のところに行って、「ぜひ関心を持ってください。なぜなら……」と説得しなければならなくなる。

(3) 協働関係の確立における問題点

協働関係の確立に際しては、権力と支配の問題に加えて人間関係の問題がある。「あなたのことは前から好きではなかったし、今も好きではない。」「あなたが2007年にやったことを今でも怒っている。」といったことは横に置いておかなければならない。私たちは一から始めなければいけないのだ。必ずしもあなたが好きということではないかもしれない。けれども、子どもたちを守るためには何でもやる。あなたとも協力をする。あなたと一緒に仕事をする。そういった考え方が必要だ。

組織相互間で、支援の在り方に関する見解の相違が生じるかもしれない。責任感やお互いを尊重する精神の欠如、コミュニケーション不足、あるいは支援の一貫性に欠けるといった事態が生じるかもしれない。法執行関係者については、品格や慈悲の精神、寛容性といったものを難しいと思うところがあるかもしれない。けれども、他組織の関係者との協働を経験すると、慈悲の精神が重要だということに気づくだろう。そして、お互いにイエスと認め合うことの大切さも感じるのではないだろうか。

関係が悪化し、彼らは好きではない、彼らに出ていってもらいたいと言い始めると、物事はよくない方向に動いていきかねない。また、妥協ができない、これが自分のやり方なんだから自分のやり方をやる、でなければもう家に帰る。こんな言い方ではうまくいかない。協力をして、リーダーシップを発揮しなければいけない。

はっきり言って難しい。エネルギーも必要とする。けれども、私たちは皆とても強い。1人よりも私たちみんなのほうがずっと強い。

最後の点だが、生き残った人たちの意見に耳を傾けない現状、被害者の意見が無視される現状がある。支援の在り方の議論に被害者を巻き込まなければいけない。そして、被害者の意見にいつも耳を傾けなければならない。そうでないと、これから助けようとしている人にとってはよくないことがモデルになっていきかねない。だから、耳を傾けなければいけない。「これはよかったけれども、これはすごくよくないと思った。」という声や、「あれはあまりにもよくなかったから、もう二度とここには来ない。」という声。これらは非常に重要な情報、参考になる情報だ。

(4) 健全な関係性を維持する条件

健全な関係性を維持する条件としては、品格や慈悲の精神、寛容性、無私の精神、ユーモアのセンスが挙げられる。これは本当に大変な仕事だ。先ほど後藤先生がおっしゃったように、私たちは、ありとあらゆる形の家庭内での暴力に取り組むべきだと思う。高齢者虐待、児童虐待、いずれも含めなければいけない。そしてまた身体的な処置も、DVだった場合には、病院ではなくセンターで行われるべきだ。病院はフレンドリーなところではない。

さらに、密なコミュニケーションが必要だ。例えば検察官が言うことは納得できないなどと、相手のことを文句ばかり言っていると、お互いに協力しなくなってしまう。冒頭で見せた写真の男の子を助けることにはならない。誰のことも助けることにならない。仲間に対して怒りを持っている限りは、被害者を助けることはできない。

10 FJCの生い立ちと現状

ここで、FJCがどのようにしてできたのかを話したいと思う。

1980年代後半、サンディエゴ市の検事だったケーシー・グウィン是一个のビジョンを持っていた。DVの被害者を包み込むような支援を1ヶ所で受けられるようにしなければいけないと言って、いろいろな議論をし始めた。そ

の後、町の弁護士になり、最初のFJCを2000年代の初めにオープンさせることに成功した。二十数人のパートナーを、オンサイト、オフサイトでサンディエゴのFJCに置いた。本当に素晴らしいことだ。

それが実現したときニュースになった。オプラ・ウィンフリーがそれに目をつけ、ケーシーをオプラ・ウィンフリー・ショーに呼び、2日間も番組に出た。どんどんニュースは大きくなっていき、当時のブッシュ大統領からも電話がかかってきた。こういったセンターを全米各地に広げたいと大統領が言ったのだ。そして、ケーシー・グウィンとゲール・ストラック (Gael Strack) を責任者として、15のFJCを全米各地にオープンさせた。最初は2,000万ドルという予算もつけた。

ケーシーとゲールは、本当に素晴らしい人で、本当にエネルギッシュである。2人は、FJCを全米に広げつつ、世界中を回って、いろいろな人あるいはさまざまな政府と協力をしてきた。

FJCの運動だが、米国には80カ所のセンターがあり、米国以外の14カ国にもセンターがあるが、自治体の規模の大小に関わらず、どこでもうまくいっている。私が住んでいるワイオミング州は、25万3,000平方キロメートルの土地にたったの50万人しか住んでいないが、こんなところでもうまくいっている。ニューヨーク市でもうまく機能しているし、インディアン居住区でもうまくいっている。日本の環境によく似たところでもうまくいっている。

それぞれのFJCは、DVシェルターや当該地域の行政機関によりコーディネートされている。米国のFJCの3分の2は、郡の検察や郡の警察によってコーディネートされている。私のところでは、コミュニティに根ざしたアドボケートが幹事を務めている。私ではない。

1.1 日本でのFJC設立に向けて

日本でFJCを設立させたいという向きがあれば、彼らは日本に来てくれる。研修旅行も設定してくれる。来日の際、現行の制度を把握した上で、FJCを立ち上げたいと思っている方たちと話をし、日本だったらこれができるという話をしてくれるだろう。戦略的な計画も一緒に立案してくれる。コミュニティを巻き込んで、できる限りのことをする。警察や検察もそうだが、ソーシャルサービスの関係者、NGO、市長、さまざまな政治的影響力のあつた人たちを巻き込んでいくことができる。

彼らは最初から最後まで皆さんに協力する。電話をかければ協力してくれる。ウェブサイトを通じてのセミナーも実施してもらえ、ウェブサイト上ではさまざまな資料を閲覧することができる。

1.2 運動のモットー

では、この運動のモットーはどのようなものか。

まず、夢を大きく持つということだ。例えば、32人のパートナーで構成されるFJCを設立したいと思う人がいるかもしれないが、最初からそんなに大きな組織を作ることはできない。夢は大きく持ちつつ、最初は着実な一歩からスタートする必要がある。警察と検察が協力し合うということ。そして、その二者と一緒に連携すること。また、NGOも加わる。それが最初の一歩になるかもしれない。

FJCの運動に反対するという人はいないと思うが、仮に反対する人がいたとしても、いざFJCの活動が始まると、考え方が変わっていくだろう。また、被害者に耳を傾ける必要がある。被害者こそ、何が必要かを分かっている。彼らは直ちに支援を受けることを必要としている。3年後でも3ヶ月後でもなく、今すぐ対応する必要があるのだ。とにかく迅速に対応する。さもなければ、邪魔だからどいてくれといわれてしまう。

また、協働的な指導体制が必要だ。この点が崩れてしまうと皆それぞれの組織に帰ってしまうだろう。

成功した例を取り入れ、その理念を採用するというを最初に同意しなければならない。お互いの意見が異

なったとき、こういうやり方をしたほうがいい、別のやり方がいいのではないかなったときに、何十年にもわたってこの仕事をしている人たち、私たちよりもずっと多くの経験を積んでいる人たちの話に耳を傾けるということ、この分野の専門家の意見を聞くということを最初に約束する。正しいこと、他のところでうまくいったやり方を取り入れるということを最初に約束する。

1.3 必要な資金

ここで大きな問題がある。上司からは、一体いくらかかるんだと聞かれるだろう。朗報としては、FJCは比較的に少ない資金で運営できるということだ。もっと強調できる。驚くほど少ない資金で運営できる。

一番お金がかかるのは人件費（給与、保険、手当等）だが、一般に、FJCはセンター長のみ、あるいはセンター長ともう一人しか採用しない。つまり、人材は関係機関からの配置転換で対応しているのだ。それぞれの組織から、警察官、検察官、アドボケート、医師等を派遣させてFJCに配属する。そういった意味で、FJC自体のコストは低い。もっとも、大きなFJCであれば、ある程度の人件費が必要になるかもしれない。あとは建設費や建物にかかる費用だろう。

私のセンターの予算は年間14万ドルだ。これは本
当にバケツの中の小さな1 滴で、6,000万ドルが郡
全体の予算だ。殺人事件1 件あたりのコストは255
万8,793ドルで（右図）、それが米国では年間1,500
件もある。

殺人事件1件当たりのコスト

警察出動(4回)	\$ 1,582
一時的拘束命令(2回)	\$ 1,400
刑期(6ヵ月)	\$19,292
保護観察(2年)	\$ 5,104
救急処置室への訪問(1回)	\$ 1,855
DVシェルター滞在(2週間)	\$ 2,094
ポリンスキー子供センター滞在(1週間×3回)	\$ 4,200
里子養育(1年間×3回)	\$18,756
検死官による検死(2)	\$ 5,510
裁判所による訴追	\$1,500,000
州刑務所での実刑	\$1,000,000
合計	\$2,558,793

出典:2015年—Office of Violence Prevention

1.4 最後 に

最後にアドバイスを。このモデルは日本ではうまくいくだろうか。
当然うまくいく。必要なのは政治的な意思と指導者、リーダーだ。皆さんこそがそのリーダーだ。

私には9 歳と11歳の息子と娘がいるが、子どもたちには学校で暴力的な子どもたちと会ってもらいたくない。数ヶ月前のことだったが、学校で保護者の会合があった。小さなコミュニティなので誰が犯罪者なのかを知っているが、犯罪者である保護者もその場にいた。犯罪者の子どもも、よその学校へ通うのではなく、私たちの子どもや孫たちと同じ学校へ通う。娘や孫娘が高校に入ると、そういった人たちから性的あるいは肉体的な虐待、暴力を受けることもないわけではない。非常に複雑な問題だ。

FJCこそがシンプルな答えであり、シンプルなコンセプトだ。しかし、本当に多くの複雑な労力を要する。皆さんと一緒になれば、日本のどこであっても立ち上げることができ、活動することができる。

今日はお招きいただいたことを感謝する。横内所長に感謝申し上げます。ここに来ることができて大変光栄に思っている。美しい東京を見て、また文化に接することができ、素晴らしい人々にお会いすることができて、とても感謝している。今日はこの後、パネルディスカッションがあるということで、それも本当に楽しみにしている。どんな方法でも、ぜひ私は助けたいと思っている。話をしたいという方にはたくさんお話をしたいと思っている。

今日のご清聴ありがとうございました。